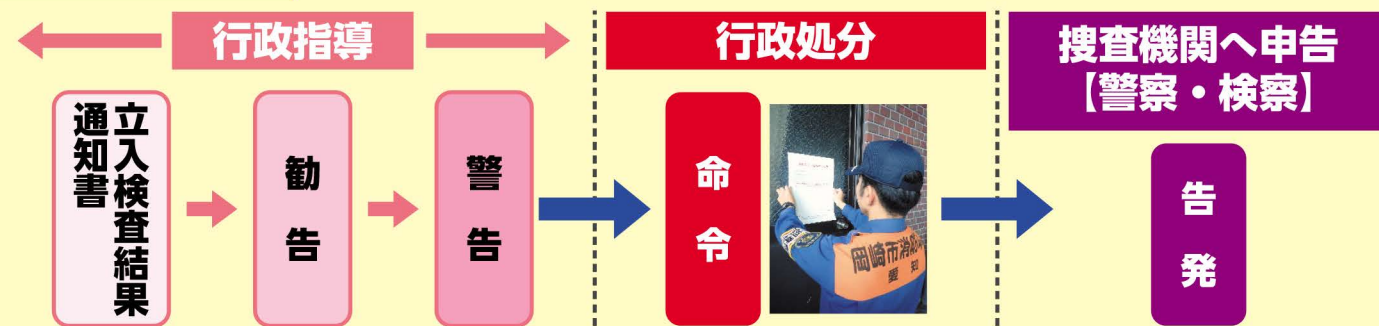


【立入検査】

消防職員が市内の建物や危険物施設に対して、消防用設備等が消防法令どおりに設置・維持管理できているかを**検査**するとともに、火災予防上の**実態把握**を行い、**関係者の方に、火災発生危険や人命危険を予防していただくことを目的**としています。

【違反状況説明】



※命令以降は、違反が継続する間、建物へ出入りする市民が見える場所に違反内容を明記した標識を設置します。また、岡崎市消防本部のホームページにも同内容が掲載されます。
※標識を故意に破損等させた場合は、罰せられる場合があります。

【違反対象物公表制度】

- 「**違反対象物公表制度**」とは
重大な消防法令違反をしている建物を利用者や従業員に周知する制度です。
消防職員が立入検査の際、重大な消防法令違反を覚知した場合は、建物を利用する方が、自ら利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるように以下の内容が**岡崎市消防本部ホームページ**に掲載されます。

ホームページ掲載内容

- 建物の名称
- 所在地
- 違反内容

公表制度の流れ



●どのような建物や違反が公表されるの??

消防法令により設置が義務付けられている**屋内消火栓設備**、**スプリンクラー設備**、**自動火災報知設備**のいずれかが設置されていない重大な違反で、飲食店、物品販売店、ホテル、福祉施設、病院など不特定多数の方や避難が困難な方が利用する建物を公表します。



▲公表中はこちら▲

絶対に

愛知県 岡崎市消防本部

守らないといけない

理由がある!

我々消防には、火災から皆さんの命を守る使命がある。
建物関係者にも火災から全ての利用者を守る使命があり、
そのために守らなくてはならない消防法令があるのです。

建物関係者のあなたが特に守らなくてはならない消防法令について

その1【消防用設備等の点検・報告】

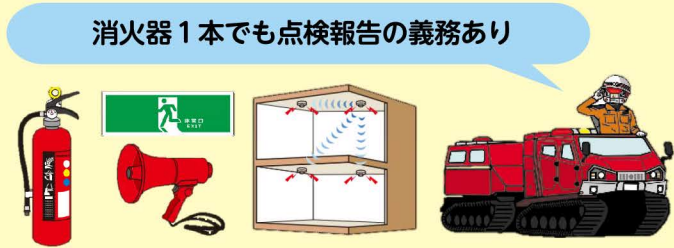
消防法で消防用設備等（消火器や避難器具など）が義務付けられている建物の関係者は、いざ、という時に有効に機能するよう、定期的に**点検**を実施し、消防署に**報告**することが必要です！

有資格者又は自らによる**点検**期間
機器点検…**6か月**ごと／総合点検…**1年**ごと

消防機関への**報告**期間
☐ **特定**防火対象物…… **1年**に1回
☐ **非特定**防火対象物… **3年**に1回

延べ面積1,000㎡未満の防火対象物については、ご自身でも点検できます。
しかし、専門的な技術・器具が必要な場合が多く、点検時の安全面などを考慮し、岡崎市では有資格者による点検を推奨しています。

罰則規定
消防用設備等の点検結果を報告せず又は虚偽の報告をした場合：30万円以下の罰金又は拘留



その2【防火管理者】

多数の人が出入りする防火対象物は火災の危険性が高いため、**防火業務**を適切に遂行できる**防火管理者を選任**し、**届出**することが必要です！防火管理者は、**先頭にたって火災を予防し、人命の安全確保のための防火管理業務を直接的に担います！**

☐ **特定**防火対象物……収容人員**30人**以上
☐ **非特定**防火対象物…収容人員**50人**以上 **必要**

※防火管理者になるには、防火管理講習を修了する必要があります。
講習申込はコチラへ▶
(一般財団法人 日本防火・防災協会)



罰則規定
防火管理者選任命令に従わなかった場合：6ヵ月以下の懲役又は50万円以下の罰金(併科あり)

その3【危険物等の取扱い】

危険物は火災を爆発的に拡大させる可能性があります！
迅速な消防活動のために、届出による情報提供と適正な維持管理をお願いします。

危険物は、品名ごとに「**指定数量**」が定められています。
指定数量の5分の1以上を貯蔵又は取り扱う場合は、位置、構造、設備の規制や**届出が必要**です！
指定数量以上の危険物を貯蔵又は取り扱う場合は、位置、構造、設備の規制や**許可が必要**です！

代表的な物品の例示

品名	物品名	指定数量	品名	物品名	指定数量
特殊引火物	ジエチルエーテル、二硫化炭素	50ℓ	第2石油類	非水溶性液体 灯油、軽油	1,000ℓ
	アセトアルデヒド			水溶性液体 酢酸、アクリル酸	2,000ℓ
第1石油類	ガソリン、ベンゼン	200ℓ	第3石油類	非水溶性液体 重油、クレオソート油	2,000ℓ
	トルエン			水溶性液体 グリセリン、エチレングリコール	4,000ℓ
第1石油類	非水溶性液体	400ℓ	第4石油類	ギヤー油、シリンドー油	6,000ℓ
	水溶性液体	400ℓ		動植物油類 ヤシ油、ナタネ油	10,000ℓ
アルコール類	メチルアルコール、エチルアルコール	400ℓ			

罰則規定
危険物の貯蔵・取扱いの制限等に違反した場合：1年以下の懲役又は100万円以下の罰金



不明なことはいつでも消防へご相談ください

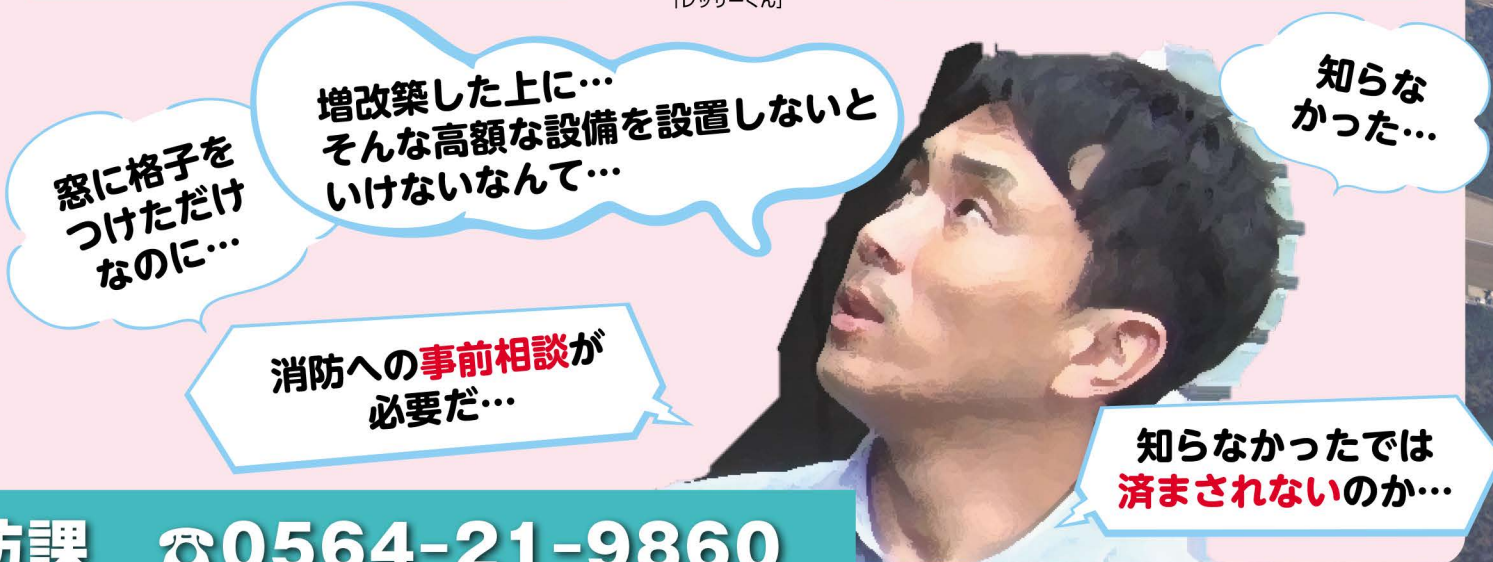
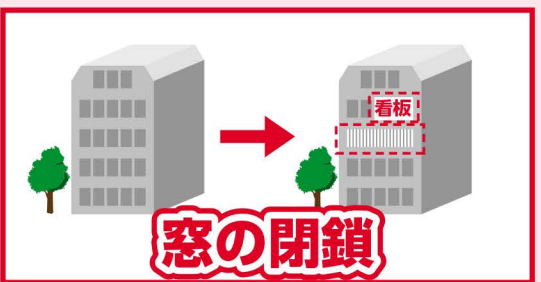
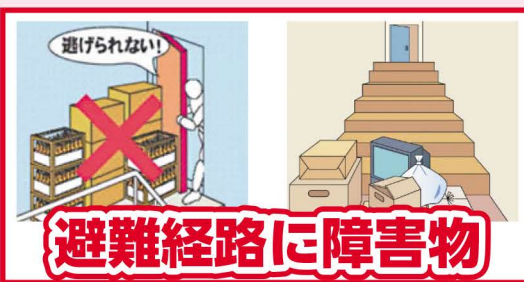
その4【避難施設等の維持管理】

避難上必要な階段・通路・避難口等の適正な管理が必要です！
万が一、災害時、避難経路上に障害物があると避難が出来ず非常に危険です！
管理状況が悪い場合は物件を即時除去するよう命令せざるを得ない場合があります。



罰則規定
防火対象物に対する措置命令（火災の予防又は消防活動の障害除去）に従わなかった場合：1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

重大な消防法令違反になりやすいケース動画で配信中



窓に格子をつけただけに…

増改築した上に…そんな高額な設備を設置しないと…

消防への**事前相談**が必要だ…

知らなかった…

知らなかったでは済まされないのか…

問合せ先：岡崎市消防本部予防課 ☎0564-21-9860